第２５回越谷市美術展覧会（市展）募集要項

会期　令和９年３月１２日（金）～３月１８日（木）の７日間
午前１０時～午後６時（最終日は午後４時まで）

会場　越谷市中央市民会館　４階　第１３～１８会議室、会議室Ａ・Ｂ

共催　第２５回越谷市美術展覧会実行委員会・越谷市
越谷市教育委員会・公益財団法人越谷市施設管理公社
後援　越谷市文化連盟
協賛　テレ玉・J:COM・埼玉新聞社・ハローハッピーこしがやエフエム

越谷市美術展覧会は、芸術文化活動の推進を図るため、市民の作品を公募し、入選した作品等を展示することにより、発表及び鑑賞の機会を提供しています。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

１　部門について

日本画・洋画（版画を含む）・彫刻・工芸・書（篆刻・刻字を含む）・写真の６部門とします。

２　出品申し込みについて

（１）期間

令和８年１１月２日（月）～１２月４日（金）

（２）申込方法

①所定の申込用紙に必要事項を記入の上、生涯学習課（市役所第三庁舎３階）の窓口へ提出する。
※午前８時３０分～午後５時１５分（※土曜・日曜・祝日を除く）
②電子申請（下記ＵＲＬもしくは右記二次元コードより申請）にて必要事項を入力し申し込む。
※２４時間受付、土曜・日曜・祝日も可
https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=127595
③所定の申込用紙を下記へ郵送する。（**１２月４日（金）必着**）
郵　送：〒３４３－８５０１　越谷市越ヶ谷４－２－１
第２５回越谷市美術展覧会実行委員会事務局　宛
（越谷市教育委員会　生涯学習課内）

（３）応募資格

１５歳以上（中学生は除く）の市内在住・在勤・在学（絵画教室等の生徒含む）者

（４）応募点数

出品は１人１部門につき２点まで（※入選は、１部門につき１点）

（５）出品料

作品１点につき１，０００円（ただし、高校生は作品１点につき５００円）
（無審査出品者は協賛費として１，０００円）
※出品料は、作品搬入の時にお支払いいただきます。
※お支払いいただいた出品料は理由の如何にかかわらず、お返ししません。審査により入選されなかった場合も、出品料はお返ししませんのでご了承ください。

（6）作品規格について

（1）日本画

・６０号以内とし、額装とします。（S型については５０号以内とします。）
・**額幅（マット含め）５cm以内**、**仮縁**とし、**アクリル板、ガラス等は使用しないでください。**
・水墨画については、アクリル板は使用可とします。
・**デッサン画・模写は募集対象外**とします。
※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。

（2）洋　画

・５０号以内とし、額装とします。（S型については４０号以内とします。）
・**額幅（マット含め）５cm以内、仮縁**とし、**アクリル板、ガラス等は使用しないでください。**
・水彩画、版画については、アクリル板は使用可とします。
・**デッサン画・模写は募集対象外**とします。
※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。

（3）彫　刻

・高さ１８０cm、幅７０cm、奥行１００cm以内、重さ１００kg 以内のものとします。
・**ケースは使用しないでください。**
・**展示上、不安定な作品は受け付けません。**

（4）工　芸

・壁面作品は、高さ１２０cm、幅１２０cm、厚み２０cm 以内（額縁のサイズを含む）とします。
立体作品は、高さ５０cm、幅５０cm、奥行５０cm以内とします。
・種別は、陶芸、金工、木工、竹工、人形、七宝、ガラス、紙芸、漆芸、こぎん刺し、織物、染織、革、組紐、刺繍、切絵、根付、鍛金、籐、その他。※ただし、**手芸に準じるものは除きます。**
・重さは２０kg 以内で、手動可能なものとします。
・展示上、不安定な作品は受け付けません。なお、移動が困難と思われる作品は、アクリル板などの土台と併せて搬入するものとします。
・創作過程や材質など、作品の内容を記した**説明文（はがきサイズの白い用紙）を搬入時に各自必ず提出してください。**作品と一緒に展示するため、分かりやすい文字で作成してください。
※壁面作品は直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。

（5）書

・出品作品は、**額装もしくは軸装**とします。
・額装作品の仕上がり寸法は１７０cm×５１cm、１３０cm×６０cm、９１cm×９１cm以内（縦横自由）とし、**アクリル板、ガラス等は使用しないでください。**
・軸装作品の仕上がり寸法は２００cm×５１cm 以内（縦のみ）とします。
・篆刻の仕上がり寸法は縦３９cm×横３０cmとし、アクリル板は使用可とします。
・高校生等（高等学校（全日制、定時制、通信制）・高等専門学校（専攻科を除く）・特別支援学校（高等部）等の生徒）に限り、臨書・模刻作品も出品可とします。(題名に原本名を記入。)
・釈文については、**はがきサイズの白い用紙を利用し、搬入時に各自必ず提出してください。**
作品と一緒に展示するため、分かりやすい文字で作成してください。(パソコン作成が望ましい。)
※屏風・硬筆は募集対象外とします。
※直ちに展示出来るよう、額ひもを付けてください。

（6）写　真

・単写真の展示寸法は５４cm×６４cm（±1cm）の**木製パネル張り**とします。**縦横不問。**
・組写真はテーマを１枚の木製パネルにまとめ、展示寸法は６０cm×９０cm（±1cm）とします。**縦横不問。**
・**差し込み式木製マットパネルを使用する場合は、写真が抜け落ちないようにパネルと写真を直接固定してください。**
・**ＡＩを使用して生成した画像はご応募いただけません。**
※人物を写した場合は、作者の責任において、越谷市美術展覧会への出品及び審査により入選となった場合の展示について、本人の承諾を得ることとします。

（7）注意事項

①作品は未発表の創作作品に限ります。

※未発表とは、過去に公募展（審査のあるもの）に応募し陳列されたことがないことを指します。

※盗作、模写、自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合（連写などにより、発表済みの作品と同一作品とみなされる場合を含む）は、入賞・入選を取り消します。

※著作権・肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理してください。（主催者は一切の責任を負いません。）

②申し込みは、所定の出品申込書を使用してください。（申込書は、切り離さないでください。）
学生の場合は、出品申込書の職業欄に、必ず学校名及び学年を記入してください。

③破損しやすいもの、異臭を放つもの、高温を発するもの、引火性の強いもの、腐敗しやすいもの、危険物等は受付できません。

3　作品の搬入について

（1）日時　令和9年3月7日（日）午前１０時００分～午後1時３０分

（業者による搬入の場合）

彫刻・工芸・写真・日本画・書：午前１０時３０分以降

洋画　　：午前１１時以降

（2）場所

越谷市中央市民会館４階

（3）注意事項

①１２月４日（金）までに出品申し込みされた方の作品搬入です。事前に申し込まれていない方の作品は受付できません。

②搬入にかかる経費は、出品者の負担とします。

③作品は原則として本人が搬入してください。代理人による搬入も可能ですが、搬入当日は確認のため出品者に電話をする場合がありますので、連絡が取れるようにしてください。宅配便、郵送等による作品搬入は受け付けません。包材等はお持ち帰りいただきます。

④規格に適合しない作品は、受け付けません。日本画・洋画部門の方は、額の規格についてもご注意ください。

⑤額・パネル等に作品を貼り付ける場合は、長時間の展示に耐えられるように、しっかりと貼り付けてください。

⑥搬入時に出品料の支払いをお願いします。また、作品預り証・領収書・作品管理業者搬入出確認票に必要事項をご記入の上、搬入時に提出してください。作品管理業者搬入出確認票は、作品管理業者に搬入・搬出を依頼されない方については必要ありません。

4　作品の搬出について

（1）日時

令和９年3月１８日（木）　　午後４時３０分～午後６時

3月１９日（金）　　午前９時～正午

（2）場所

越谷市中央市民会館４階　各部門展示会場

※審査により入選されなかった作品については会期中に搬出することも可能です。
会場受付にてお申出ください。

（3）注意事項

①作品は本人または代理人が搬出してください。
また、作品預り証を必ずお持ちください。宅配便、郵送等による搬出はできません。

②指定日に搬出されない作品については適宜の処置をとります。その後、一切の責任を負いません。

③搬出にかかる経費は、出品者の負担とします。

5　審査・展示について

（1）応募作品については、３月８日（月）に審査を行い、入選作品のみ展示します。
審査結果を３月９日（火）午後５時（予定）に市ホームページで発表します。
※入賞・入選となった作品の受付番号を掲載。（落選となった作品の受付番号は、掲載しません。）
また、審査結果通知を郵送にて送付します。

（2）入選者には入選証書を会期中に受付で交付します。審査結果通知を持参してください。

（3）審査の結果についての異議は、受理しません。

（4）出品者は、展示作品の位置、配列に対しての異議を申し立てることはできません。

（5）審査の上、優秀な作品には褒賞を行います。

（6）褒賞については、審査の結果、該当作品なしとなることがあります。

（7）審査員については、埼玉県美術家協会に依頼します。

（8）下記の方は、無審査出品者として、審査に寄ることなく展示します。
①市展実行委員
②招待者
市展実行委員を務めた方及び各部門から推薦され、かつ実行委員会が認めた方
③４賞３回受賞者等
a)市展における４賞（越谷市長賞、越谷市議会議長賞、越谷市教育委員会教育長賞又は越谷市美術展覧会第２０回記念賞）を賞の種類にかかわらず同一部門で３回受賞された方
b)上記のa)のいずれかの賞を同一部門で２回かつ後援又は協賛賞のいずれかを当該同一部門で１回受賞された方

6　表彰式について

入賞者の方の表彰式を行います。
開催日：令和９年３月１４日（日）午後
詳細については、入賞者に別途通知します。

7　その他

（1）出品物は努めて保護いたしますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故（損傷・紛失・盗難・自然災害等）については、その責任を負いません。

（2）入賞作品や入賞者は、市のホームページや冊子の表紙、新聞などに掲載させていただく場合があります。

（3）市展に出品された作品を著作権者の承諾を得ずに複製しないでください。

（4）作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は主催者が広報目的で作品を無償で使用することをあらかじめ許諾するものとします。会期中は観覧者が展示作品の写真を撮影できるものとしますが、これによって著作権・肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任において対処するものとし、主催者は責任を負いません。

【問い合わせ】
第２５回越谷市美術展覧会実行委員会事務局
〒３４３－８５０１　越谷市越ヶ谷４－２－１
越谷市教育委員会　生涯学習課内
電話　０４８－９６３－９３０７（直通）